

定例記者会見資料

日 時 令和 6 年 2 月 22 日(木)午前11時～
場 所 市役所庁議室
内 容 3 月定例議会議案について

【議事日程】

議会期間:2 月 29 日(木)～3 月 29 日(金) 30 日間

【提出議案】

令和 6 年度当初予算	10 件
令和 5 年度補正予算	10 件
条例議案	18 件(制定 3、改正 14、廃止 1)
一般議案	5 件
合 計	43 件

【提出議案の内容】

◎令和 6 年度当初予算 (10件)	
・一般会計	1件
・特別会計	6件
・水道事業会計	1件
・下水道事業会計	1件
・病院事業会計	1件

<別添資料>令和 6 年度当初予算(案)概要

◎令和 5 年度補正予算 (10 件)	
・一般会計	1件
・特別会計	6件
・水道事業会計	1件
・下水道事業会計	1件
・病院事業会計	1件

<本資料>P2～3

令和5年度 3月補正予算(案)

(令和5年度3月補正予算資料 P2)

令和5年度3月補正予算については、一般会計で7,106万4千円増額し、予算総額を前年度比1.7%減の327億8,665万円としております。

補正予算の主な内容は、国の補正予算等の財源を活用し、農業用施設の耐震化及び改修、道路・交通安全施設等の整備、小中学校のトイレ改修及び中学校大規模改良事業など、新たに事業費を追加しておりますほか、歳入・歳出各費目において事業費精査や財源振替など、所要の措置を行っています。

【主な内容】

(令和5年度3月補正予算資料 P3~4)

1. 一般会計

(1) 投資的経費(ハード事業) 1億5,304万8千円

農村地域防災減災事業(ため池耐震事業) 一担当:農林資源室

【県費:農村地域防災減災事業補助金(10/10)】

国の補正予算を活用し、ため池の耐震事業計画策定に要する経費及び県が実施するため池整備事業への負担金を計上しています。 (850万1千円)

県営農道保全対策事業(伊賀2期地区) 一担当:農林資源室

国の補正予算を活用し、県が実施する広域農道の舗装を更新する事業への負担金を計上しています。 (900万円)

社会資本整備総合交付金事業 一担当:道路河川室、維持管理室、用地対策室

【国費:社会資本整備総合交付金(5/10・5.5/10)】

事業費の精査に加え、国の補正予算を活用し実施する道路整備に要する経費を計上しています。 (△4,966万2千円)

道路メンテナンス事業 一担当:維持管理室

【国費:道路メンテナンス事業費補助金(5.5/10)】

事業費の精査に加え、国の補正予算を活用し実施する橋梁長寿命化事業に要する経費を計上しています。 (△489万6千円)

小学校トイレ改修事業 一担当:教育総務室

【国費:学校施設改善交付金(1/3・1/2)】

国の補正予算を活用し実施する市内小学校8校(名張小、蔵持小、薦原小、箕曲小、錦生赤目小、桔梗が丘小、つつじが丘小、梅が丘小)校舎内の児童用トイレ洋式化及び多目的トイレ設置に要する経費を計上しています。 (1億2,808万3千円)

中学校大規模改良事業 一担当:教育総務室

【国費:学校施設改善交付金(1/2)】

国の補正予算を活用し実施する市内中学校2校(桔梗が丘中、北中)のエレベーター施設整備に要する経費を計上しています。(1億5,775万7千円)

中学校トイレ改修事業 一担当:教育総務室

【国費:学校施設改善交付金(1/3)】

国の補正予算を活用し実施する市内中学校3校(名張中、赤目中、桔梗が丘中)校舎内の生徒用トイレ洋式化及び多目的トイレ設置に要する経費を計上しています。(5,299万4千円)

その他の投資事業につきましては、事業費の精査等を行っています。

(2)一般経常経費(ソフト事業)等 △8,198万4千円

基金積立金 一担当:財政経営室ほか

令和6年度、7年度の臨時財政対策債の償還分として追加交付された地方交付税分の減債基金への積立等 (9,194万7千円)

その他の一般経常経費につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る事業や扶助費等について、本年度の実績見込等に基づき精査や財源振替を行っています。

2.住宅新築資金等貸付事業特別会計	△349千円	一担当:収納室
3.東山墓園造成事業特別会計	△1,145万6千円	一担当:環境対策室
4.国民健康保険特別会計	△8,304万1千円	一担当:保険年金室
5.介護保険特別会計	△1億1,581万8千円	一担当:介護・高齢支援室
6.後期高齢者医療特別会計	1億158万4千円	一担当:保険年金室
7.国津財産区特別会計	(事業費組替)	一担当:契約管財室
8.病院事業会計	4,421万2千円	一担当:市立病院総務企画室
9.水道事業会計	△2億8,597万9千円	一担当:上下水道部経営総務室
10.下水道事業会計	△9億5,433万2千円	一担当:上下水道部経営総務室

住宅新築資金等貸付事業及び東山墓園造成事業については、事業費の精査等を行っています。また、その他の特別会計については、保険料や保険給付費などの追加及び精査等を行っています。病院事業会計では、材料費や資産購入費等の追加及び精査、水道事業や下水道事業会計では、施設更新工事や建設改良費の事業費精査等を行っています。

以上が、3月補正予算(案)の概要です。

◎条例議案(18件)

○名張市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について（3件）

－市民部 総合窓口センター－

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、戸籍電子証明書提供用識別符号及び除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料の規定を整備するほか、所要の改正を行おうとするものです。

－消防本部 予防室－

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、消防法に基づく浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に係る審査手数料の額を引き上げるため、所要の改正を行おうとするものです。

－都市整備部 都市計画室－

建築基準法施行令の一部改正により、大規模な修繕又は大規模な模様替に関する制限の緩和に係る認定の制度が設けられることに伴い、当該認定の申請に係る審査手数料の規定を整備するため、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について

－行政・デジタル改革推進室－

本市における手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図り、市民生活の向上に寄与することを目的として、情報通信技術を利用する方法により手続等を行うため、必要な事項を定めようとするものです。

○伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会設置条例の制定について

－地域環境部 環境対策室－

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村において、共同で検討を進めるごみ処理の広域化に関する基本的な構想を策定することを目的として、地方自治法第252条の7第1項の規定により、伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会を共同設置するものです。

○地方独立行政法人名張市立病院評価委員会条例の制定について

－市立病院 総務企画室－

地方独立行政法人法第11条第2項第6号及び第4項の規定に基づき、地方独立行政法人名張市立病院評価委員会の設置について、その権限に属させられた事項、組織及び委員その他必要な事項を定めようとするものです。

○名張市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

－総務部 総務室－

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、同法の規定を引用している本条例の規定を整理するため、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

－福祉子ども部 保育幼稚園室－

国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、特定教育・保育施設の重要事項をイン

ターネットを利用して公衆の閲覧に供しなければならないこととするほか、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市子ども条例の一部を改正する条例の制定について

—福祉子ども部 子ども家庭室—
他の関係する計画との整合を図ることを目的として、本条例に基づく基本計画の計画期間を5年間とするほか、子どもの定義に係る規定について、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

—地域環境部 環境対策室—
名張市斎場の使用料の区分について、市内の区分を適用する場合に係る規定を整備するため、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

—市民部 保険年金室—
国民健康保険税の課税の特例措置を令和6年度における均等割額及び平等割額の課税についても延長して適用するため、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

—福祉子ども部 介護・高齢支援室—
介護保険法施行令の一部改正及び名張市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における介護給付等対象サービスの見込量等の見直しに伴い、第1号被保険者に係る介護保険料率等を改定するほか、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

—福祉子ども部 介護・高齢支援室—
国が定める地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、条例で定めることとされている各種サービスの基準として、重要事項のウェブサイトへの掲載、管理者の兼務範囲、身体的拘束等について関係条例の規定を整備するため、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

—消防本部 消防総務室—
非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額の引上げ等を行うため、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市奨学金条例の一部を改正する条例の制定について

—教育委員会 教育総務室—
修学支援に係る制度環境の変化及び利用者数の減少に伴い、所期の役割を終えた貸付奨学金を廃止するため、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市水道給水条例の一部を改正する条例の制定について

—上下水道部 経営総務室—
水道法の一部改正に伴い、水道整備・管理行政のうち水質又は衛生に係る事務以外のものに関する権限が厚生労働大臣から国土交通大臣に移管されることから、規定を整理するため所要の改正を行おうとするものです。

○名張市立看護専門学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

－看護専門学校 教務庶務室－

経済的理由により修学が困難な学生に対し、教育の機会を提供し、及び本市の医療人材の確保を目的として、入学金の減免の規定を整備するため、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市中山間ふるさと・水と土保全対策基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について

－産業部 農林資源室－

中山間ふるさと・水と土保全対策基金について、設置の目的に従って、中山間地域における土地改良施設の機能を適正に発揮させるための集落共同活動の強化に対する支援事業に要する経費の財源に充当することにより、その全部を処分することに伴い、廃止しようとするものです。

◎一般議案(5件)

○伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会の設置について

－地域環境部 環境対策室－

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村においてごみ処理の広域化に関する事務を共同して管理し、及び執行するため、地方自治法第252条の2の2第1項の規定により、協議により規約を定め、伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会を設置することについて、同条第3項本文の規定により、議会の議決を求めようとするものです。

○伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会の共同設置について

－地域環境部 環境対策室－

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村において共同で検討を進めるごみ処理の広域化に関する基本的な構想を策定するに当たり、地方自治法第252条の7第1項の規定により、協議により規約を定め、同法第138条の4第3項に規定する市町村長の附属機関として、伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会を共同して設置することについて、同法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、議会の議決を求めようとするものです。

○地方独立行政法人名張市立病院定款の制定について

－市立病院 総務企画室－

地方独立行政法人名張市立病院を設立するため、地方独立行政法人法第7条の規定に基づき、定款を定めるため、議会の議決を求めようとするものです。

○公の施設の指定管理者の指定について（名張市営住宅等）

－都市整備部 営繕住宅室－

名張市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、名張市営住宅等の指定管理者として伊賀南部不動産事業協同組合を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めようとするものです。

○市道路線の認定について

－都市整備部 維持管理室－

三重県の道路改良事業に伴い、移管を受ける県道の一部について、引き続き本市が維持管理していく必要があるため、市道として認定しようとするものです。